

交通戦略課

●鉄道ネットワークの整備



1 駅のバリアフリー化や鉄道の施設整備の促進

ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して安全に移動できる交通環境づくりを進めるため、駅のバリアフリー化に向けた取組を推進しています。また、近江鉄道や信楽高原鐵道の施設整備等への支援をしています。



エレベーター・バリアフリートイレの整備（石部駅）



自由通路の整備（石部駅）

2 鉄道の利用促進

地域を支える鉄道の利便性向上を図るため、関係市町等と連携して、地元住民の鉄道利用促進や観光誘客等の取組を進めています。



鉄道でめぐるお城スタンプラリーの実施



湖西線利用促進プロモーションの実施

3 近江鉄道線の活性化再生の取組

これまで県と近江鉄道沿線5市5町は、鉄道事業者と関係団体等の参加を得て、令和元年11月5日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会（近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会）を設置し、将来の近江鉄道線のあり方について協議を行ってきました。

令和6年4月から近江鉄道線の運営形態は、運行を近江鉄道株式会社、鉄道施設の保有・管理は県と沿線市町で設立した一般社団法人近江鉄道線管理機構とする「公有民営方式」へ移行しました。

近江鉄道線を将来にわたり持続可能な交通軸として維持するため、県、沿線自治体、鉄道事業者が地域の皆さんとともに連携協働しながら、これまで以上に安全、快適で、皆様に愛される鉄道を目指し取り組んでいきます。



●バスなど二次交通の充実

4 地方バス路線、デマンドタクシー等の運行支援

地域住民に最も身近な移動手段である地方バス路線をはじめ、コミュニティバスやデマンドタクシーの維持に向けた支援を行っています。



路線バス



デマンド交通（チョインコリゅうおう）



標準的なバス情報フォーマット（GTFS）
データの作成による、運行情報「見える化」

●地域交通の維持・活性化

5 滋賀地域交通ビジョンの策定

「重要な社会インフラ」である地域交通の将来にわたる維持・活性化に向け、県民、交通事業者、市町と丁寧に議論を重ねながら、令和5年度に、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」滋賀の地域交通の実現を目指す「滋賀地域交通ビジョン」を策定しました。

引き続き、ビジョンの実現に向けた具体的な施策や、施策実現のために必要な財源のあり方について議論を重ね、令和7年度に「滋賀地域交通計画」の策定を目指します。



職員が商業施設や市役所等で1,000人以上と直接対話



約400人のフォーラム参加者とリアルに意見交換

6 交通環境学習の推進

小学校（1～6年生）を対象に、バスの実車等を用いた出前講座を実施しています。子どもたちが公共交通の大切さやバスの乗り方などについて学び、慣れ親しみ、公共交通の役割を理解することにより、将来にわたって公共交通を利用するきっかけをつくることで、将来の地域公共交通の維持・確保につなげます。